

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成25年2月13日

**【四半期会計期間】** 第164期第3四半期(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)

**【会社名】** 株式会社電通

**【英訳名】** DENTSU INC.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役 社長執行役員 石井直

**【本店の所在の場所】** 東京都港区東新橋一丁目8番1号

**【電話番号】** 03(6216)8013

**【事務連絡者氏名】** 経理1部長 飯高美樹

**【最寄りの連絡場所】** 東京都港区東新橋一丁目8番1号

**【電話番号】** 03(6216)8013

**【事務連絡者氏名】** 経理1部長 飯高美樹

**【縦覧に供する場所】** 株式会社電通 関西支社  
(大阪市北区堂島二丁目4番5号)  
株式会社電通 中部支社  
(名古屋市中区栄四丁目16番36号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第163期 第3四半期連結 累計期間	第164期 第3四半期連結 累計期間	第163期
会計期間		自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高	(百万円)	1,357,340	1,412,195	1,893,055
経常利益	(百万円)	37,309	39,098	62,843
四半期(当期)純利益	(百万円)	13,274	19,939	29,573
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	12,989	44,018	55,344
純資産額	(百万円)	518,425	592,760	556,889
総資産額	(百万円)	1,142,539	1,167,273	1,201,894
1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	53.28	80.03	118.69
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	51.74	79.84	114.81
自己資本比率	(%)	43.7	48.9	44.6

回次		第163期 第3四半期連結 会計期間	第164期 第3四半期連結 会計期間
会計期間		自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	21.16	42.51

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載してお

りません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社および当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当社は、ロンドン証券取引所に上場している英国大手広告代理店であるAegis Group plc(本社：英国ロンドン、CEO：Jerry Buhlmann、以下「イーゼス社」と、イーゼス社の発行済および発行予定全普通株式を現金にて取得し、100%子会社化(以下「本件買収」)する手続きを開始することに合意し、平成24年7月11日付にて買収実施契約(Bid Conduct Agreement)を締結のうえ、平成24年7月12日付にて英国の公開買付規制に基づき、本件を公表いたしました。なお、英国の買収管理当局の要請に基づき、資金的な裏付けを証明するため、平成24年7月12日付で、(株)三菱東京UFJ銀行との間で395,800百万円を上限(以後、段階的に減額し、平成24年11月28日付で上限356,700百万円)とするコミットメントライン契約を締結しております。

また、本件買収に伴い、イーゼス社筆頭株主であるBolloré Groupとの間で、当該グループが保有するイーゼス社株式の一部を1株240ペンスにて段階的に取得する内容の株式譲渡契約(Share Purchase Agreement)を平成24年7月12日付で締結しております。

本件買収の詳細は「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表の追加情報」を参照してください。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第3四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものです。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間(平成24年4月1日～平成24年12月31日)の日本経済は、東日本大震災の復興需要やエコカー補助金の政策効果などにより、緩やかな回復の兆しがみられるものの、欧州財政問題の長期化、中国をはじめとする一部新興国の経済成長の鈍化など、依然として先行き不透明な状況で推移しました。

広告市場においては、期初は、震災の影響により厳しい状況となった前年同期からの反動増もあり、テレビスポットを中心に堅調に推移しましたが、世界的な景気の先行きに対する不透明感の高まりなどを背景に、夏頃から広告需要にも減速感が見え始め、その後は弱含みに推移しました。

こうした環境下、当社グループは「第30回オリンピック競技大会(2012/ロンドン)」、「TOYOTA プレゼンツ FIFAクラブワールドカップ ジャパン 2012」などを足がかりに多面的にビジネスを展開するとともに、当社グループの総力を結集して統合的なコミュニケーション・デザインによるソリューションを提供するなど、積極的な営業活動を展開いたしました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は1兆4,121億95百万円(前年同期比4.0%増)、売上総利益2,489億63百万円(同6.0%増)、営業利益381億16百万円(同24.1%増)、経常利益390億98百万円(同4.8%増)、四半期純利益199億39百万円(同50.2%増)となりました。

当第3四半期連結累計期間における報告セグメントの業績は、次のとおりです。

広告業

広告業では、売上高1兆3,689億30百万円（前年同期比4.0%増）、セグメント利益351億6百万円（同24.0%増）でありました。

情報サービス業

情報サービス業では、売上高481億13百万円（前年同期比9.7%増）、セグメント利益7億42百万円（前年同期はセグメント損失4億61百万円）でありました。(株)電通国際情報サービスのグループ各社が当セグメントの対象会社となります。

その他の事業

その他の事業では、売上高123億65百万円（前年同期比9.9%減）、セグメント利益8億23百万円（同87.3%増）でありました。

所在地別業績は、次のとおりです。

日本

日本では、売上高1兆2,176億96百万円（前年同期比1.8%増）、営業利益347億81百万円（同21.7%増）でありました。

海外

海外では、売上高2,009億80百万円（前年同期比19.8%増）、営業利益31億20百万円（同68.8%増）でありました。

連結業績には、当社単体の業績が大きく影響しております。当第3四半期連結累計期間における当社単体の業績および業務区分別・業種別業績の概況は、以下のとおりです。

当社単体の業績は、売上高が1兆377億89百万円（前年同期比0.9%増）、売上総利益は1,426億99百万円（同2.0%増）、営業利益は247億5百万円（同23.3%増）、経常利益は285億65百万円（同1.8%増）、四半期純利益は158億69百万円（同31.0%増）となりました。

<業務区分別>

業務区分	売上高	構成比	前年同期増減率
	百万円	%	%
新聞	77,294	7.4	5.1
雑誌	27,330	2.6	1.6
ラジオ	12,049	1.2	8.3
テレビ	501,096	48.3	1.4
（テレビタイム）	(228,107)	(22.0)	(5.6)
（テレビスポット）	(272,988)	(26.3)	(1.9)
インタラクティブメディア	39,085	3.8	10.4
OOHメディア	35,949	3.5	4.6
クリエイティブ	133,118	12.8	1.2
マーケティング /プロモーション	123,385	11.9	4.5
コンテンツサービス	61,682	5.9	1.1
その他	26,796	2.6	28.0
計	1,037,789	100.0	0.9

(注) 1 主要な業務区分の内容は、下記のとおりです。

新聞：新聞広告枠の取引業務

雑誌：雑誌広告枠の取引業務

ラジオ：ラジオ広告枠の取引業務

テレビ：テレビ広告枠の取引業務

テレビタイム：テレビタイム広告枠(番組提供による番組内)の取引業務

テレビスポット：テレビスポット広告枠(主に番組間)の取引業務

インタラクティブメディア：インターネット、モバイルに関する広告枠の取引業務

OOHメディア：アウト・オブ・ホーム・メディア(交通、屋外、折込)広告枠の取引業務

クリエイティブ：広告表現立案業務、広告制作業務および関連業務

マーケティング/プロモーション：クライアントのマーケティング、コミュニケーション、ブランド、経営等の戦略立案、コンサルティング業務、および

課題解決のためのSP、イベント、PR、デジタル・プロモーション、

ダイレクトマーケティング、CRM等のソリューションの企画・実施作業

コンテンツサービス：スポーツ領域、エンタテインメント領域での権利販売業務、企画立案・制作実施業務およびその他のコンテンツサービス

その他：衛星メディア、メディアプランニングなど

2 各業務区分の構成比は、小数第1位未満を四捨五入しています。

マス四媒体の売上高は、6,177億70百万円（前年同期比0.3%増）となりました。また、マス四媒体以外の売上高は4,200億19百万円（同1.8%増）となり、売上高構成比は40.5%となりました。

<業種別>

当第3四半期連結累計期間において、当社単体売上高に占める割合の大きい上位15業種では、「自動車・関連品」（前年同期比23.7%増）、「流通・小売」（同9.8%増）、「情報・通信」（同4.1%増）など8業種で売上高が増加し、「家電・AV機器」（同19.5%減）、「官公庁・団体」（同16.2%減）など7業種で売上高が減少しました。

(2) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上および財務上の対処すべき課題に、重要な変更および新たに発生した課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は、11億63百万円であり、全て情報サービス業に属するものです。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの収益は、主にマス四媒体やインタラクティブメディア、OOHメディアなどの広告に係るサービスおよびそれに関連するクリエイティブ・サービスによるものであり、広告枠の販売に係るメディア会社からのコミッションが大半を占めます。特にマス四媒体の広告枠の販売に係るコミッションが当社グループにとって重要な収益となっています。

マス四媒体の広告に関連して、収益に影響を及ぼす主な要因は次のとおりです。

ア 国内の広告費(景況全般、技術革新、規制緩和および競争激化等、産業に影響を与える情勢により変動)

イ 日本の広告業界における当社グループの競争力

ウ 広告枠に対してメディア会社に支払う料金

エ 広告主の媒体ニーズの変化

近年、インターネットの普及が進み、すでに家庭内のメディア接触時間では、インターネットがテレビに次ぐメディアとなっています。こうしたメディア環境の変化に伴い、広告主においても、マス四媒体とインターネットやモバイルなどのインタラクティブ・メディアを組み合わせた効果的かつ効率的なメディア・プランニングの提供、広告効果の検証など、ニーズの高度化が進んでいます。当社グループでは、こうしたクライアント・ニーズに的確に応えるため、付加価値の高いクロスメディア・キャンペーンの提供に努めています。

最近の傾向として、このような幅広い領域にわたる一貫したサービス、コスト効率や広告効果の検証ツール等に対するニーズの高まりから、広告主が大手広告会社との取引を増やす傾向にあると思われる。

当社グループでは、プロモーションなどのサービスを、マス四媒体の広告と関連して提供することも多く、例えば、プロモーションの場合、クライアントは消費者による商品およびサービスの購入を促進するため、マス四媒体の広告キャンペーンをPOP(ポイント・オブ・パーチェス)および販促イベント、その他の方法と組み合わせて展開するのが一般的です。これらのサービスに対する需要はマス四媒体の広告への需要とは別に変動することもあります。マス四媒体の広告の需要に影響を与える要因は同時にマス四媒体の広告以外のサービスの需要にも影響を与えます。

当社グループはまた、エンタテインメントおよびスポーツマーケティングに係るサービスからも収益を得ています。具体的には、映画、スポーツ・イベント、音楽等のメディア・コンテンツについて、制作、マーケティング、協賛社獲得、スポンサーシップ・放映権・その他諸権利の販売・仲介を行っています。これらのサービスによる収益の内訳は、メディア・コンテンツに関する諸権利の純売買益または取扱手数料、メディア・コンテンツに含まれる諸権利および使用権からの収益、そして諸サービスに対する報酬です。収益は、イベントの開催場所や開催時期、当社グループが諸権利を得る条件、メディア・コンテンツに対する消費者の需要や関心度、広告主および放送局等の当該諸権利に対する需要の度合いなどの要因によって異なります。

さらに、当社グループは、CRM(顧客管理サービス)、e-マーケティングサービスおよびシステム構築サービスなどのソリューション事業の提供による収益も得ています。このサービスによる収益は、広告サービスによる収益に影響を与える要因のほか、システム開発にかかる設備投資額の市場トレンドにも影響されます。



また、海外における広告サービスによる収益も得ています。収益に影響を与える要因は、日本においても海外においても概して相違ないといえます。よって、国ごとの景況、特定産業の発展、広告業界における当社グループ各社のポジション、サービスに対する報酬に関する市場慣習、広告主のメディアごとの需要の変化などによって、当社グループが事業展開する国々における収益トレンドが異なる可能性があります。また、当社グループの報告通貨である円と、当社グループが展開する海外諸国の通貨間の為替レートの変動も、海外における広告サービスによる収益に影響を与えます。

#### 経営戦略の現状と見通し

欧州経済の減速や日中関係の悪化が響き、特に日本経済においては輸出が低調に推移しています。国内の広告費においても、厳しい状況が続いております。新政権の経済政策による効果が期待されつつある中、米国経済の先行きの不透明、および中国情勢が未確定である等、影響力のある対外環境が未だ不確定であり、当面は予断を許さない状況とみております。

このような状況において、当社グループでは「顧客の最良のパートナーとして、顧客と共に成長する存在であり続ける」という目標を掲げつつ、平成21年に策定した中期経営計画「Dentsu Innovation 2013」に基づき、グループの総力を挙げ新たな時代に相応しい積極果敢な活動と事業構造改革に取り組んでいきます。また、平成26年3月期末までに以下の経営目標を達成することを引き続き目指してまいります。

連結営業利益 700億円

オペレーティング・マージン 20%以上

(オペレーティング・マージン = 営業利益 ÷ 売上総利益 × 100)

ROE 8%

#### (5) 資本の財源および資金の流動性についての分析

##### 資金需要

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、広告作業実施のための媒体料金および制作費の支払等ならびに人件費をはじめとする販売費および一般管理費であります。

また、近年においては既存の広告取引とは異なる事業機会を発掘するため、デジタル領域およびグローバル事業への投資に係る資金需要が生じております。

##### 財務政策

当社グループは、運転資金につきましては、内部資金、コマーシャル・ペーパーまたは短期借入金により調達することとしております。流動資産から流動負債を控除した運転資本については、当社グループでは以前から流動資産が上回っております。前連結会計年度、第2四半期連結会計期間および当第3四半期連結会計期間の末日における当社グループの運転資本は、それぞれ1,970億円、786億円および1,010億円の超過となっております。

当社グループでは、資金の短期流動性を確保するため、シンジケート銀行団と400億円の融資限度枠を設定しています。さらに、イージス社の買収に備えて、㈱三菱東京UFJ銀行と3,567億円の融資限度枠を設定しております。

また、グループ・ファイナンスを効率よく行うため、資金余剰状態にある国内子会社から当社が資金を借り入れ、資金需要が発生している国内子会社に貸出を行うキャッシュ・マネジメント・システムを導入しております。

当社は、格付機関である㈱格付投資情報センター(R&I)から長期格付AA、短期格付a-1+を取得しておりますが、平成24年7月にR&Iから当社の長期・短期格付を引き下げる方向で検討している旨が発表されております。

( 6 ) 経営者の問題意識と今後の方針について

近年、当社グループの顧客の多くは、グローバルを舞台とした成長機会の獲得に極めて大きな力を注いでいます。当社グループのグローバル基盤強化は、こうした顧客を支援する上でも必要であり、昨年から進めているイーダス社の買収は、このための有効な施策であると考えております。

当社グループは、その112年の歴史の中で変革と挑戦を重ね続けてきた企業であり、懸命な努力を惜しまない気質があり、そのアイデンティティーを失うことなく、当社グループの一人一人が力を尽くし、顧客の期待に応え続けることができれば、「顧客による挑戦とその成長の舞台には、必ず電通グループがいる」と言っていただけの存在になれると考えています。それは、当社グループにとりまして、一丸となって新たなフロンティアを切り拓く、自身のイノベーション実現に向けた挑戦でもあります。

その実現に向けて当社グループは、自身が研ぎ澄ますべき力として「マーケティング・インテリジェンス」、「広義のクリエイティビティ」、「ネットワークの力」という3つを挙げ、こうした力を存分に発揮することによって「顧客の成長にコミットする最良のパートナー」となることを目指し、収益力を拡大していきたいと考えています。

( 7 ) 従業員数

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの従業員数に著しい増減はありません。

( 8 ) 営業の状況

当第3四半期連結累計期間において、著しい変動はありません。

( 9 ) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,100,000,000
計	1,100,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	278,184,000	278,184,000	東京証券取引所 市場第一部	株主としての権利内容に制限 のない標準となる株式。 単元株式数100株
計	278,184,000	278,184,000		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日		278,184,000		58,967		60,899

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成24年9月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 29,033,100		株主としての権利内容に制限のない標準となる株式。 単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 248,730,600	2,487,306	同上
単元未満株式	普通株式 420,300		同上
発行済株式総数	278,184,000		
総株主の議決権		2,487,306	

- (注) 1 単元未満株式には、当社所有の自己株式20株、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない単元未満株式39株および証券保管振替機構名義の単元未満株式32株が含まれております。  
2 完全議決権株式(その他)の「株式数」欄には、証券保管振替機構名義の株式が8,500株含まれております。「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数85個が含まれております。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社電通	東京都港区東新橋一丁目 8 - 1	29,033,100		29,033,100	10.44
計		29,033,100		29,033,100	10.44

- (注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない単元未満株式が39株(議決権の数0個)があります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	176,746	59,999
受取手形及び売掛金	<sup>2</sup> 491,398	<sup>2</sup> 436,682
有価証券	218	1,114
たな卸資産	10,459	16,382
その他	45,754	68,399
貸倒引当金	2,354	1,792
流動資産合計	722,223	580,786
固定資産		
有形固定資産		
土地	160,732	160,749
その他(純額)	81,769	79,112
有形固定資産合計	242,502	239,861
無形固定資産		
のれん	44,339	52,615
その他	18,752	19,373
無形固定資産合計	63,091	71,988
投資その他の資産		
投資有価証券	113,571	216,395
その他	64,548	61,754
貸倒引当金	3,784	3,513
投資損失引当金	257	-
投資その他の資産合計	174,077	274,636
固定資産合計	479,671	586,487
資産合計	1,201,894	1,167,273

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 414,121	2 380,135
短期借入金	4,733	3,416
未払法人税等	13,629	5,799
引当金	825	366
資産除去債務	0	-
その他	91,871	90,027
流動負債合計	525,181	479,745
固定負債		
長期借入金	54,604	29,943
退職給付引当金	37,702	41,754
その他の引当金	502	467
資産除去債務	851	894
その他	26,163	21,707
固定負債合計	119,824	94,767
負債合計	645,005	574,513
純資産の部		
株主資本		
資本金	58,967	58,967
資本剰余金	60,899	60,899
利益剰余金	487,133	499,238
自己株式	65,070	65,073
株主資本合計	541,929	554,031
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	12,135	19,041
繰延ヘッジ損益	453	16,450
土地再評価差額金	5,931	5,931
為替換算調整勘定	11,389	12,321
その他の包括利益累計額合計	5,638	17,239
少数株主持分	20,598	21,489
純資産合計	556,889	592,760
負債純資産合計	1,201,894	1,167,273

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	1,357,340	1,412,195
売上原価	1,122,565	1,163,232
売上総利益	234,774	248,963
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	108,976	115,487
役員賞与引当金繰入額	252	348
退職給付引当金繰入額	8,393	8,638
役員退職慰労引当金繰入額	92	33
福利厚生費	14,898	15,905
減価償却費	8,978	7,701
のれん償却額	1,810	2,505
貸倒引当金繰入額	1,538	44
その他	59,110	60,270
販売費及び一般管理費合計	204,051	210,846
営業利益	30,723	38,116
営業外収益		
受取利息	500	300
受取配当金	1,676	1,643
持分法による投資利益	4,019	1,701
収益分配金	1,359	1,683
その他	2,534	2,086
営業外収益合計	10,091	7,414
営業外費用		
支払利息	1,414	1,153
為替差損	201	2,609
長期前払費用償却	1,108	1,516
その他	781	1,153
営業外費用合計	3,505	6,433
経常利益	37,309	39,098



(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
特別利益		
固定資産売却益	13	9
投資有価証券売却益	154	108
組合損益分配額	258	76
その他	72	38
特別利益合計	499	233
特別損失		
固定資産売却損	20	3
減損損失	1,028	654
投資有価証券評価損	916	912
のれん償却額	-	617
その他	3,639	621
特別損失合計	5,605	2,810
税金等調整前四半期純利益	32,203	36,521
法人税、住民税及び事業税	9,864	11,990
法人税等調整額	8,187	3,474
法人税等合計	18,051	15,464
少数株主損益調整前四半期純利益	14,151	21,057
少数株主利益	877	1,117
四半期純利益	13,274	19,939

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	14,151	21,057
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,192	6,913
繰延ヘッジ損益	826	16,918
為替換算調整勘定	3,686	953
持分法適用会社に対する持分相当額	1,158	83
その他の包括利益合計	1,162	22,961
四半期包括利益	12,989	44,018
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	12,068	42,818
少数株主に係る四半期包括利益	921	1,200

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	
1	<p>連結の範囲の重要な変更</p> <p>連結子会社は(株)電通東日本他計150社であります。 (第1四半期連結会計期間)</p> <p>(株)電通マクロミルは設立されたため、(株)アイエスアイディ・フェアネス他計4社は重要性が増加したため、第1四半期連結会計期間より連結しております。</p> <p>一方、シンガタ総研(株)は清算により、(株)あどえりあは保有株式の売却により持分比率が低下したため、第1四半期連結会計期間より連結から除外しております。 (第2四半期連結会計期間)</p> <p>Beauchesne, Ostiguy et Simard Inc.はDentsu Holdings USA, Inc.の傘下において株式を取得したため、Dentsu Media Malaysia Sdn.Bhd.は重要性が増加したため、第2四半期連結会計期間より連結しております。 (当第3四半期連結会計期間)</p> <p>DENTSU MOBIUS PTE.LTD.(シンガポール)は設立されたため、Dentsu Media and Holdings India Pvt.Ltd.は重要性が増加したため、当第3四半期連結会計期間より連結しております。</p> <p>一方、Dentsu Cayenne Holdings Ltd.(英国)は清算により、当第3四半期連結会計期間より連結から除外しております。</p>
2	<p>持分法適用の範囲の重要な変更</p> <p>関連会社である(株)ビデオリサーチ他計38社に対して持分法を適用しております。 (第1四半期連結会計期間)</p> <p>(株)カカクコムは株式を取得したため、(株)ADKデジタル・コミュニケーションズは重要性が増加したため、第1四半期連結会計期間より持分法を適用しております。</p> <p>また、(株)あどえりあは、保有株式の売却により持分比率が低下したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外し、持分法を適用しております。 (第2四半期連結会計期間)</p> <p>上海易咨電文化傳播有限公司は重要性が増加したため、第2四半期連結会計期間より持分法を適用しております。 (当第3四半期連結会計期間)</p> <p>ブライトコーブ(株)は保有株式を売却したため、(株)TSDウェルネスは清算したため、当第3四半期連結会計期間より持分法適用会社から除外しております。</p>

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	
1	<p>会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更</p> <p>連結財務諸表提出会社および国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>これによる、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微です。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

## 【追加情報】

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

当社は、ロンドン証券取引所に上場している英国大手広告代理店であるAegis Group plc(本社：英国ロンドン。以下「イージス社」と、イージス社の発行済および発行予定全普通株式を現金にて取得し、100%子会社化(以下「本件買収」)する手続きを開始することに合意し、平成24年7月12日付にて英国の公開買付規制に基づき、本件を公表いたしました。

本件買収の概要は、次のとおりです。

## (1) 買収する会社の名称、事業内容、規模等

名称	Aegis Group plc
所在地	英国ロンドン
代表者の役職・氏名	Jerry Buhlmann CEO
事業内容	広告業、情報サービス業
資本金	64.4百万ポンド(平成23年12月31日現在)
発行済株式総数	1,172,883,511株(平成24年7月11日現在)
設立	1978年
上場市場	ロンドン証券取引所
大株主および持株比率(平成24年6月29日現在)	

Bolloré Group	26.42%
Fidelity (FMR LLC)	5.58%
BlackRock	5.07%
Mitchell family	3.96%
Norges Bank	3.79%

当社との関係 資本関係、人的関係および取引関係はございません。

## (2) 本件買収の意義

## グローバルサービス提供体制の整備

当社グループとイージス社は、双方のビジネスにおいて、理想的な地域的補完性を有しています。当社グループは、広告・マーケティング領域のビジネスについて、日本ではリーディング・ポジションを確立しております。また、アジア地域において一定のプレゼンスを確立しており、米国においても、傘下の電通マクガリー・ボウエンを中核として、その事業ならびに顧客基盤を急速に拡大させています。

一方イージス社は、欧州市場においてマーケット上位のポジションを築いており、強力なプレゼンスを有しております。近年、米国および新興国市場においても、その競争力を急激に高めており、日本を除くアジア全域においても確固たるプレゼンスを確立しつつあります。

こうした両社の統合を通じて、日本、欧州、米国、アジアの各地域に強力なプレゼンスを持つ、強固なグローバルネットワークが確立されることとなります。この結果、互いの顧客に対して、国と地域の壁を超えた統合的なサービスを、一貫性と高い品質を伴って提供することが可能となります。

#### 統合ソリューション提供基盤の拡充

当社グループとイージス社は互いに、個別領域における確固たる「専門性」と、多様な領域で発揮されている個々の専門性を活用して最適な形のソリューションを創造する「統合力」の双方を、それぞれの競争力の中核と位置づけています。

本件買収を通じ、両社が専門性を有する領域が大きく拡大いたします。こうした専門性の拡充に加えて、双方がこれまで確立してきた統合ソリューション構築の知見を結合することにより、顧客の期待が大きい統合ソリューションの提供基盤を、飛躍的に高めることが可能になると考えております。

#### デジタル領域の強化

消費者のメディア接触や購買に関する行動様式が大きく変化を続ける中、企業の広告・マーケティング活動において、インタラクティブメディアや各種デジタル・テクノロジーの活用は不可欠なものとなっています。当社グループにおいても、デジタル・ソリューションの拡充について、顧客から寄せられる期待は極めて高いものとなっております。

こうしたデジタル・ソリューション強化に向け、当社グループはこれまでにさまざまな取り組みを進めてまいりましたが、今回、Isobar(注1)ならびにiProspect(注2)を中核として、デジタル・ソリューションに関する高い提供能力を有するイージス社を統合することにより、デジタル分野におけるグローバルな事業基盤を確立することができ、両社の顧客が展開するビジネスを支援する力を、大きく高めることが可能となります。

(注) 1 Isobarは、イージス社の有するエージェンシーブランドの1つで、世界で最初のグローバル・デジタル・ネットワークです。テクノロジーを駆使したデジタル・マーケティングに強みを有します。

2 iProspectは、イージス社の有するエージェンシーブランドの1つで、サーチエンジン・マーケティングを中心としたオンライン・ソリューションに強みを有します。

#### (3) 本件買収金額

イージス社普通株式1株当たり240ペンスを予定しています。なお、買収総額は約3,164百万ポンド(約409,095百万円)を予定しております。

#### (4) 本件買収手法および手続き

本件買収は英国法に基づく、スキーム・オブ・アレンジメント(Scheme of Arrangement)により実施される予定です。スキーム・オブ・アレンジメントとは、英国法上の買収手続きで、イージス社の取締役会の同意に基づき、同社の株主および裁判所の承認を取得することにより買収が成立する、友好的な買収方法です。

イージス社株主の承認決議につきましては、裁判所が招集する株主の集会において出席株主の過半数が承認し、かつ、かかる承認株主の所有に係る議決権数が、当社が保有する株式を除き、議決権行使総数の75%以上であることが議決要件となります。なお、株主集会は、平成24年8月16日に開催され、承認決議が得られております。裁判所によるスキーム承認は、関係当事国における競争法上の承認が前提となります。これらの承認手続きを経て当社はイージス社既存株主に対価を支払うことで、イージス社株式の100%を取得します。買収手続き完了(英国裁判所のスキーム承認を受けての買収の成立)に必要な関係当事国(8ヶ国)における競争法上の承認手続きを進めており、平成25年3月28日までにすべての買収手続きを完了させることを予定しております。

なお、当社は、イージス社の筆頭株主であるBolloré Groupから、平成24年7月12日付で約14.999%分、平成24年8月16日付で5.0%分の株式を取得いたしました。

また、スキーム・オブ・アレンジメントの手続きにおける英国の買収管理当局の要請に基づき、資金的な裏付けを証明するためのコミットメントライン契約を、平成24年7月12日付で(株)三菱東京UFJ銀行との間で締結しております（当初は395,800百万円上限、以後、段階的に減額し、平成24年11月28日付で上限356,700百万円に減額）。

(5) 本件買収資金の調達

本件買収のための買収資金は、当社が保有する手元資金および金融機関からの新規借入により充当する予定です。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)																						
(1) 従業員住宅資金等融資制度による保証債務が1,507百万円あります。	(1) 従業員住宅資金等融資制度による保証債務が1,266百万円あります。																						
(2) 下記会社の銀行借入等に対して債務保証を行っております。	(2) 下記会社の銀行借入等に対して債務保証を行っております。																						
(単位：百万円)	(単位：百万円)																						
<table border="0"> <tr><td>株)フロンテッジ</td><td style="text-align: right;">107</td></tr> <tr><td>株)Media Shakers</td><td style="text-align: right;">208</td></tr> <tr><td>株)デジタルエッグ</td><td style="text-align: right;">159</td></tr> <tr><td>電通太科廣告有限公司(中国)</td><td style="text-align: right;">200</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">674</td></tr> </table>	株)フロンテッジ	107	株)Media Shakers	208	株)デジタルエッグ	159	電通太科廣告有限公司(中国)	200	計	674	<table border="0"> <tr><td>Tag Belgium SA (EUR 522千)</td><td style="text-align: right;">59</td></tr> <tr><td>株)フロンテッジ</td><td style="text-align: right;">107</td></tr> <tr><td>株)Media Shakers</td><td style="text-align: right;">208</td></tr> <tr><td>株)デジタルエッグ</td><td style="text-align: right;">87</td></tr> <tr><td>電通太科廣告有限公司(中国)</td><td style="text-align: right;">200</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">662</td></tr> </table>	Tag Belgium SA (EUR 522千)	59	株)フロンテッジ	107	株)Media Shakers	208	株)デジタルエッグ	87	電通太科廣告有限公司(中国)	200	計	662
株)フロンテッジ	107																						
株)Media Shakers	208																						
株)デジタルエッグ	159																						
電通太科廣告有限公司(中国)	200																						
計	674																						
Tag Belgium SA (EUR 522千)	59																						
株)フロンテッジ	107																						
株)Media Shakers	208																						
株)デジタルエッグ	87																						
電通太科廣告有限公司(中国)	200																						
計	662																						

(3) 訴訟等

連結財務諸表提出会社は、ライブハウスの運営を目的にした組合事業に関連して、連結財務諸表提出会社元従業員が連結財務諸表提出会社又は当該組合の名義を冒用して行った架空発注について、以下の2社とリース会社2社より業務委託料やリース料の支払いを求める訴訟の提起を受けております。

現在係争中であり、訴訟の結果によっては連結財務諸表提出会社に損害が生じる可能性はありますが、現時点で合理的に見積もることはできません。

原告	被告	訴訟金額 (百万円)	状況
企画・宣伝 協同組合	シブヤエン ターテイメン トレビュー21 共同事業組合 および組合員 である株)電通 他2社	4,553	業務委託料請求 に係る訴訟 第一審係争中 であります。
株)モード ツ	株)電通	197	業務委託料請求 に係る訴訟 第一審係争中 であります。
リース会社 2社	株)電通	100	リース料請求に 係る訴訟 第一審係争中 であります。
合計		4,851	

(3) 訴訟等

連結財務諸表提出会社は、ライブハウスの運営を目的にした組合事業に関連して、連結財務諸表提出会社元従業員が連結財務諸表提出会社又は当該組合の名義を冒用して行った架空発注について、以下の2社とリース会社2社より業務委託料やリース料の支払いを求める訴訟の提起を受けております。

現在係争中であり、訴訟の結果によっては連結財務諸表提出会社に損害が生じる可能性はありますが、現時点で合理的に見積もることはできません。

原告	被告	訴訟金額 (百万円)	状況
企画・宣伝 協同組合	シブヤエン ターテイメン トレビュー21 共同事業組合 および組合員 である株)電通 他2社	4,553	業務委託料請求 に係る訴訟 第一審係争中 であります。
株)モード ツ	株)電通	197	業務委託料請求 に係る訴訟 第一審係争中 であります。
リース会社 2社	株)電通	100	リース料請求に 係る訴訟 第一審係争中 であります。
合計		4,851	

2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形	1,970	1,351
支払手形	998	980

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)およびのれん償却額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
減価償却費	10,798	9,524
のれん償却額	1,810	3,122

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,737	15.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日
平成23年11月9日 取締役会	普通株式	利益剰余金	3,737	15.00	平成23年9月30日	平成23年12月5日

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,986	16.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日
平成24年11月8日 取締役会	普通株式	利益剰余金	3,986	16.00	平成24年9月30日	平成24年12月5日

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	広告業	情報サービス業	その他の事業	計	調整額	四半期連結損益 計算書計上額
売上高	1,315,869	43,846	13,722	1,373,438	16,097	1,357,340
セグメント利益 又は損失( )	28,312	461	439	28,290	2,432	30,723

(注) 1 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額は、セグメント間取引の消去および未実現利益の控除によるものであります。

2 セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	広告業	情報サービス業	その他の事業	計	調整額	四半期連結損益 計算書計上額
売上高	1,368,930	48,113	12,365	1,429,410	17,214	1,412,195
セグメント利益	35,106	742	823	36,672	1,444	38,116

(注) 1 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額は、セグメント間取引の消去および未実現利益の控除によるものであります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3 報告セグメントの変更等に関する事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

これによる、当第3四半期連結累計期間のセグメント利益に与える影響は軽微です。

(参考情報)

[所在地別情報]

前第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

(単位:百万円)

	日本	海外	計	消去又は全社	連結
売上高	1,195,981	167,782	1,363,764	6,424	1,357,340
営業利益	28,573	1,848	30,422	300	30,723

当第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

(単位:百万円)

	日本	海外	計	消去又は全社	連結
売上高	1,217,696	200,980	1,418,676	6,481	1,412,195
営業利益	34,781	3,120	37,901	215	38,116

(注) 売上高は当社グループ各社の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。  
海外に属する主な国又は地域は、米国および中国であります。

[海外売上高]

前第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

海外売上高	170,085百万円
連結売上高	1,357,340百万円
連結売上高に占める海外売上高の割合	12.5%

当第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

海外売上高	204,373百万円
連結売上高	1,412,195百万円
連結売上高に占める海外売上高の割合	14.5%

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。  
海外に属する主な国又は地域は、米国および中国であります。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益(円)	53.28	80.03
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	13,274	19,939
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	13,274	19,939
普通株式の期中平均株式数(千株)	249,153	249,151
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益(円)	51.74	79.84
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	383	46
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に 用いられた四半期純利益調整額の主要な内訳 (百万円)		
関連会社の新株予約権および新株予約権付社債	383	46
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要		

## 2【その他】

### (1) 剰余金の配当

第164期(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)中間配当については、平成24年11月8日開催の取締役会において、平成24年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対して、次のとおり行うことを決議いたしました。

配当金の総額	3,986百万円
1株当たりの金額	16.00円
支払請求権の効力発生日および支払開始日	平成24年12月5日

### (2) 重要な訴訟事件等

当社は、ライブハウスの運営を目的にした組合事業に関連して、当社元従業員が当社または当該組合の名義を冒用して行った架空発注について、複数の会社等より業務委託料やリース料の支払いを求め、訴訟の提起を受けております。なお、詳細については「注記事項(四半期連結貸借対照表関係)の1偶発債務」をご参照ください。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月13日

株式会社 電通  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松 本 仁 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 水 野 博 嗣 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社電通の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社電通及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。